

クーリングシェルターを指定しました！

問い合わせ
市民環境部環境政策課環境推進係
TEL027-382-1111(内線1882)

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは

気候変動適応法に規定される指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは、熱中症特別警戒アラートの発表に備え、市長があらかじめ指定した避難施設です。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、自宅に冷房設備のない方や外出中の方などが、暑さをしのげる場所として、施設を開放いたします。



今年度のクーリングシェルター

●指定市有施設および受入可能人数

1. 安中市役所 本庁舎 (9名)
2. 安中市役所 松井田庁舎 (7名)
3. 安中しんくみスポーツセンター (8名)
4. 安中市松井田文化会館 (6名)

●開放日時

クーリングシェルターが開放されるのは、熱中症特別警戒アラートの運用期間内で10月第4水曜日までとなり、熱中症特別警戒アラートが発表された日で、各施設の開所日となります。

クーリングシェルター 利用上の注意

ご利用上の注意

- ◎利用できる場所や日時は当該施設で指定した場所及び時間内となります。
- ◎施設によっては、冷水器等もありますが、飲み物などは各自でご用意ください。
- ◎施設利用の際には、受付窓口までお声がけください。

